



# 大石南小だより ~11月号~

「心豊かでたくましい子の育成」 思いやりのある子 よく考える子 元気な子



## 進むべき道

校長 <sup>すくれ</sup> 勝 雄一

裁縫、ミシンや調理実習のある家庭科、糸鋸、のこぎり、彫刻刀等の刃物を扱う図工の授業では、これまでも学校応援団の学習ボランティアの方々が、時間の都合がつく場合（都合をつけていただく時が多数ですが・・・）に限り、子供の作業の補助に入っていたいております。このことに関しては、感謝してもしきれないほど、本当に助かっています。そして、この度、学習ボランティアとして、6年の体育授業、2年の音楽授業において、技能指導をしていただきました。6年生の陸上競技大会、28日（土）に行われた音楽の広場がきっかけではありましたが、担任の声かけに快諾していただいたこと、この場をもちまして御礼申し上げます。

さて、10月20日のさくらメールにおきまして、PTAの改革案を送信させていただきました。改革の背景には、「世帯数の減少」「ライフスタイルの多様化」「役員の不足」「任意加入制度の導入」等があり、今までの組織や活動が成り立たなくなる現状が出てきました。そこで、検討委員会にて協議を重ね、持続可能な活動ができるよう、全保護者参加の「子ども応援団」を組織しました。詳細は、メールの添付資料を確認してください。概要として、「通学サポーター」は、通学班編制と旗振り当番表作成を担当し、地区ごとに、原則、最高学年の子どもがいる保護者が中心となって進めていきます。「子どもサポーター」は、除草作業、カーテン洗い、運動会テント張り等をするにあたり、ボランティアの募集があった時に活動していきます。誤解を恐れず、もっとシンプルに言ってしまうと、保護者の皆様がすることはただ一つ、「子どもの安全を確保すること」です。そのために、地区ごとに輪番で決められた旗振りへの参加が必須となります。また、高学年になったら「通学班編制と旗振り当番表の作成」を中心になって行ってもらいますが、これは全保護者が通る過程です。更に、現段階では、会費はなしにする予定です。今までのような役員決めの煩わしさ、会費の徴収、会合の開催、加入の可否、しっかりと解消されているのではないのでしょうか。

冒頭で話題にした体育、音楽の学習ボランティア。これからは、行事の有無に関わらず、通常の授業でも取り入れていきたいと考えています。毎月の学年だよりを参考にして、まずは、お子様のクラス、学年の授業から参加するのは、いかがでしょうか。興味がありましたら、学校までお尋ねください。一緒に、子供たちを伸ばしていきましょう！

**子供に見せよう 大人の背中**

～学校在校時 私語ゼロを目指して～

**学び 考え 楽しむ**

～授業にこだわり、授業で勝負できる教師～

## 11月の行事予定

日	曜	行事等
1	水	彩の国教育の日学校公開 ※給食・清掃は公開いたしません ALSOK 安心教室 1年 クラブ活動 学校運営協議会
2	木	
3	金	文化の日
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	クラブ活動 5・6年スマホ・携帯安全教室
9	木	PTA 本部会・理事会
10	金	就学時健康診断 3時間授業・給食 12:30下校
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	県民の日
15	水	クラブ活動（2学期最終） 赤い羽根共同募金（～17日）
16	木	3年スーパーマーケット見学
17	金	2年生活科探検 読書ライン
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	5年市内音楽会
22	水	児童委員会
23	木	勤労感謝の日
24	金	4年福祉体験 3年スーパーマーケット見学予備日
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	上尾市研究委嘱発表 1・2年 13:15下校 3年～6年 14:25下校
29	水	4時間授業・個人面談 13:35下校
30	木	4時間授業・個人面談 13:35下校

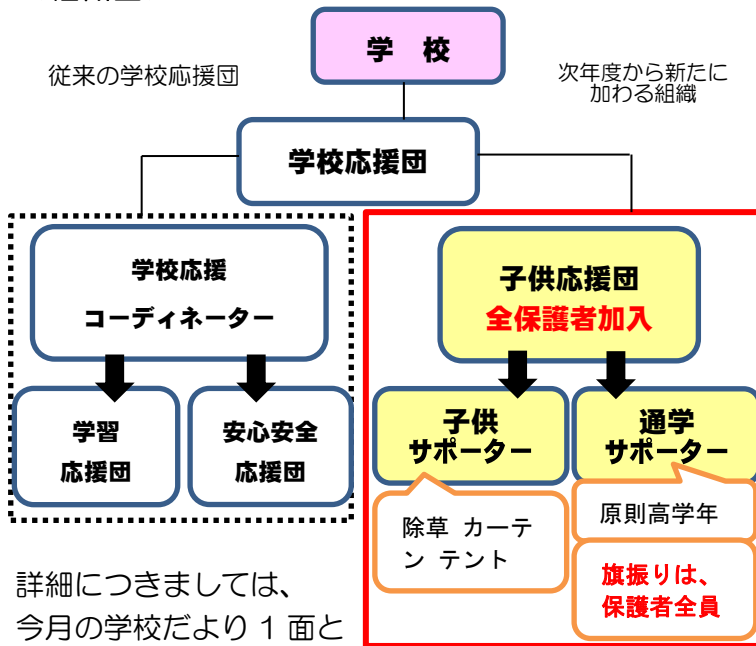
### <個人面談について>

11月29日から12月5日まで個人面談を行います。2学期までのお子様の成長の様子や、冬休みの生活や3学期に向けて頑張ることなど有意義なお話があればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

### <PTA 活動の変更案について>

10月20日のさくらメールでお知らせしたとおり、次年度からPTAの組織が大きく変更します。

#### <組織図>



詳細につきましては、  
今月の学校だより1面と  
10月20日のさくらメールの資料を御覧ください。

### <お知らせ>

#### ○「彩の国教育の日」学校公開について

11月1日（水）は給食・清掃以外の公開日です。当日の時間割をさくらメールでお知らせしましたのでご確認をお願いいたします。

#### ○赤い羽根募金について

11月15日（水）～17日（金）に赤い羽根共同募金を行います。ご協力いただける方は、お子様を通じて担任までお願いいたします。

### <11月はいじめ撲滅強調月間です>

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。



### <12月の主な行事>

- 1日（金）・4日（月）・5日（火）  
4時間授業・個人面談
- 4日（月） 幼・保・小交流会
- 7日（木） おおぞら学級どんぐり交流会
- 13日（水） みなみっ子シャトルラン大会
- 14日（木） PTA 本部会・理事会
- 15日（金） シャトルラン大会予備日
- 19日（火） 5時間授業・上尾市小学校学力調査  
給食終了日・5時間授業
- 22日（金） 2学期終業式